

【神戸 KBIC リクルーティングサポート事業】
人材確保に繋がる企画提案・運営業務
公募型プロポーザル実施要領

1. 案件名称

【神戸 KBIC リクルーティングサポート事業～むすび・つながる採用～（以下：神戸リクサポ事業）】
人材確保に繋がる企画提案・運営業務

2. 事業内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

神戸リクサポ事業は、神戸医療産業都市を世界的なクラスターとして発展させるため、神戸医療産業都市外からの人材流入の促進と神戸医療産業都市内での人材育成および交流促進を通じて、「働く場」としての魅力、既卒を含めた若年層を対象に伝えることを目的とし、1企業団体単独で伝えるだけではなく、地域単位で働くイメージを伝えることで最適な人材を確保でき、進出企業・団体が研究・事業推進を安定的に実施できる状態を目指す。

(2) 主な業務内容

神戸医療産業都市進出企業・団体の人材確保及び神戸市内外の学生・社会人の求職者に対して、「働く場」としての神戸医療産業都市の魅力を伝えることを目的とした企画提案行い、またその企画提案内容について運営を行う。

① イベント A～C の企画提案・運営業務

- A) 全国の理系求職者（主に社会人）を対象とした、
神戸医療産業都市進出企業・団体への就職に繋がるイベント
- B) 神戸市内の理系求職者（新卒学生）を対象とした、
神戸医療産業都市進出企業・団体への就職に繋がるイベント
- C) 西日本の理系求職者（新卒学生）を対象とした、
神戸医療産業都市進出企業・団体への就職に繋がるイベント

② 上記①の業務実施に係る、進出企業・団体のニーズ調査・分析

③ 上記①に参加する進出企業・団体の採用力向上に繋がるサポート

④ 実施報告書の作成・提出

(3) 業務内容の詳細

仕様書に記載のとおり

(4) 事業規模（令和4年度契約上限額）

金 14,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(6) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本機構は契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 履行場所

企画提案に基づき決定

(8) 遵守事項

本機構からの指示や一般法令等につき、遵守すること。

(9) その他

その他疑義が生じた際は、本機構と協議のうえ定めること。

3. 応募手続きに関する事項

(1) 応募書類

①参加申込書（様式1号） 1部

②企画提案書（様式は任意であるが、A4サイズとする） 15部

③見積書（様式は任意であるが、A4サイズとする） 1部

※業務種別ごとの費用の内訳及び総額を明示すること。

※見積年月日、事業者名、所在地、代表者の氏名及び連絡先、担当者の氏名及び連絡先を記載し、法人印および代表者印を押印すること。

④事業経歴書及び業績報告書（会社概要、パンフレット、直近の決算報告書等で可） 1部

(2) 受付期間

令和4年3月9日から令和4年4月5日午後5時まで

(3) 提出先

本要領 10 に定める担当部署

(4) 提出方法

持参又は郵送・宅配

※持参による場合は、事前に電話連絡の上、土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時の間に持参すること。

※郵送・宅配の場合は、送付記録が残る方法により受付期間中に提出先に必着とすること。

※全ての応募書類については E-mail にて PDF データも送付すること。

4. 質問の受付

(1) 受付期間

令和4年3月9日から令和4年3月23日午後5時まで

(2) 提出方法

様式2号の質問書に必要事項を記載し、本要領10に定める担当部署宛に E-mail で送付すること。

※その際の件名は、「人材確保に繋がる企画提案・運営業務についての質問（質問者企業名）」とする。

※この提出方法以外による質問は一切受け付けない。

(3) 回答方法

令和4年3月28日頃に質問事項及び回答を、神戸医療産業都市ポータルサイト内の NEWS（お知らせ情報）に掲載する。なお、選定に係る質問には回答しない。

URL : <https://www.fbri-kobe.org/kbic/>

5. スケジュール

- (1) 公募開始…………… 令和4年 3月 9日 (水)
- (2) 質問受付締切…………… 令和4年 3月 23日 (水)
- (3) 質問に対する回答…………… 令和4年 3月 28日 (月)
- (4) 企画提案書・見積書の提出期限…………… 令和4年 4月 5日 (火)
- (5) 選定委員会…………… 令和4年 4月 13日 (水)
- (6) 選定結果の通知…………… 令和4年 4月 18日～4月 22日
- (7) 契約締結・事業開始…………… 令和4年 4月 25日～5月 13日
- (8) 今年度事業完了…………… 令和5年 3月 31日 (木)

6. 企画提案書の記載事項

提案書の様式は任意であるが、下記の項目を必ず盛り込み作成すること。

- (1) 提案のセールスポイント（本業務において事業効果を高めるための工夫、自社の強み等）
- (2) 各業務内容の目標値に対する取り組み方針
- (3) 各業務内容に対する実施方法、手法、スケジュール等
- (4) 各業務内容に係る実施体制
- (5) 類似業務の実績

※表紙及び目次をつけ、各ページの下部にページ番号を付すこと。

※見積書の内容について企画提案書の中にも記載を行うこと。

7. 選定に関する事項

- (1) 応募資格

次の条件を満たす法人に限る。

- ア 申込み受付期間中に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- イ 本機構における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- ウ 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- エ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされている者（更生又は再生の手続開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が認めたものを除く。）でないこと。
- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づく暴力団でな

いこと。また、同法に基づく暴力団員（以下、「暴力団員」）が役員として又は実質的に経営に関与している団体でないこと。個人又は個人事業者である場合にあっては、当該個人又は個人事業者が暴力団員でないこと。暴力団員を、相当の責任の地位ある者として使用し、又は代理人として選任していないこと。役員等が、暴力団又は暴力団員に金銭的な援助を行い、その他経済的な便宜を図ったことがないこと。役員等が、暴力団等と社会的に非難される関係を有していないこと。

カ 代表者及び役員に破産者及び禁固刑以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。

キ 租税公課の滞納処分を受けていないこと。

ク 本機構にて事前の打合せ等が可能であること。

(2) 選定方法等

企画提案書に基づき、選定委員会での審査を経て受託候補者を選定する。

選定委員は、評価基準に沿って、本プロポーザル参加者によるプレゼンテーション及び企画提案書の審査を行う。

ア プレゼンテーション

開催日：令和4年4月13日（水）午後

開催方法：オンライン（Zoom）

内容及び方法等の詳細は本プロポーザル参加者に対して別途通知する。

イ 評価基準

プレゼンテーション及び企画提案書の記載に基づいて、下記A～Dの事項について相対評価を行い、最も評価点の高かった事業者を受託候補者として1社選定する。評価基準の詳細については、別紙1を確認すること。

A：応募者の受託適性……………15点

B：実現可能性・実施体制……………10点

C：事業費……………10点

D：提案内容の優位性……………65点

合計……………100点

ウ 選定結果の通知

選定委員会の選定結果は、提案参加事業者全員に対して、文書で通知する。参加事業者からの選定結果に係る問い合わせに対して、本機構は、当該参加事業者の総合点、順位についてのみ回答することを参加事業者は予め同意する。

エ 受託候補者としての選定取り消し

受託候補者が提案資格を満たさないこととなった場合、又は、企画提案書等に虚偽の記載をしたと

きなどの不正行為が認められた場合、受託候補者としての選定を取り消すものとする。

8. 契約に関する事項

(1) 委託契約の締結

受託候補者を選定した後、本機構との協議により提案業務内容を精査し、その後、委託契約締結に向けた交渉を行うものとする。なお、協議が整わない場合は、選定委員会の評価点において企画提案の次点の評価を受けた事業者に変更する場合がある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本機構の検査を経て、受託者の請求に基づき支払う。

9. その他の事項

(1) 提出書類等の作成経費については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募者からの提出物は、返却しない。

(3) 評価の方法や評価結果に関する不服申し立て、及び選定委員会での審査の内容についての問い合わせは一切受け付けない。

(4) 支払対象となるのは、委託契約締結後に発生する費用であり、契約締結前に発生する費用については含まれない。

(5) 実際の業務運営の詳細に関しては、本機構の指示に従うものとする。

(6) 本公募要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。

(7) 本委託業務における作成資料等の成果物の著作権は本機構に帰属する。

(8) 上記のほか、本機構から、当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託者は速やかに書類の提出に応じなければならない。

(9) 本機構は、受託者が業務の実施にあたり、上記項目に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有する。

(10) 本委託契約は令和4年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行う。予算が成立しない場合は、この募集に基づく契約締結をしないことがある。

10. 担当部署（書類提出先・問い合わせ先）

所属名：公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 クラスター推進センター 都市運営課

担当者：松浦、志摩

所在地：〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目5番地2号 神戸キメックセンタービル7階

電話連絡先：078-306-2230

E-mail：hataraku-kbic@fbri.org

【神戸 KBIC リクルーティングサポート事業】
人材確保に繋がる企画提案・運営業務
公募型プロポーザル参加申込書

令和 4年 月 日

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 宛

所在地：

企業・団体名：

代表者役職・氏名：

印

「人材確保に繋がる企画提案・運営業務」公募型プロポーザルに参加するため、別紙のとおり企画提案書を提出します。

担当者	所属	
	氏名	
電話番号		
FAX 番号		
メールアドレス		

【神戸 KBIC リクルーティングサポート事業】

人材確保に繋がる企画提案・運営業務

委託事業者公募に関する質問書

企業・団体名	
代表者役職・氏名	
担当者役職・氏名	
メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	

質問内容

※ 令和4年3月23日(水) 17時までに提出のこと。期限を過ぎものは受け付けません。

※ 質問項目が多い場合は、本様式を適宜複写して利用すること。